

にしかつら

平成 19 年
9
月号



環大太平洋学生キャンプ (PRIC)



住民福祉課

不燃ごみの分別に

ご協力ください

不燃ごみは、袋のまま出すのではなく、ビン・カン・不燃にしっかりと分けて、ごみステーションのコンテナに入れて出してください。

カンのコンテナにビンを入れることはやめてください。

ビンは中を洗い、キャップははずしてください。

カンは中を洗い、つぶして出してください。

コンテナの配置は設置場所が確保できるごみステーションに限られます。

また、ビン・カンはできるだけ、毎月第2土曜日の資源化物回収に出してください。

国保事業アクティブクラス (体操教室)開催中



肥満・生活習慣病予防等の改善の場として、65歳未満の方を対象にアクティブクラスを開催しています。健康体操をおして「生活習慣病予防を心がけましょう」

この機会に、是非ご参加下さい。

日時 毎週金曜日
午後8時～9時

場所 いきいき健康福祉センター

講師 健康運動指導士

第12回 富士ふれあいの村まつり

障害のある方と地域にお住まいの方々に交流の場を提供し、1日楽しく集い、ふれあいを通じ、相互理解を一層深めてみましょう。

日時 9月16日(日)

場所 富士ふれあいの村運動場(ふれあい広場)(※但し、雨天の場合は、ふじざくら支援学校体育館) 富士河口湖町船津6, 663-1 山梨赤十字病院の裏

主催 山梨県、富士ふれあいの村まつり実行委員会

後援 富士北麓・東部地域市町村

内容

- ・支援学校、福祉施設、福祉関係団体及び地域住民等による演技、演奏等の発表、作品の展示・即売
- ・アトラクション(ゲストによる演技・演奏など)
- ・模擬店、フリーマーケット
- ・お楽しみ抽選会

お問い合わせ先
住民福祉課 福祉係

網膜色素変性症患者 の会(ナシの実)

「見え方に」不安はありませんか?ある日、眼科医から「あなたの目の病気は、網膜色素変性症です。治療法は確立されていません。病気の進行をとめることもできません。」と告げられ、一人で悩んでいますか?「ナシの実」では、患者さんどうしで様々な活動を通して、情報交換や日々の暮らしを過ごしやすくするために、お互いに励ましあっています。

お問い合わせ先
県難病相談支援センター
☎055・223・3241

電話予約で住民票と印鑑証明 の平日時間外及び休日発行が できますのでご利用ください

行政サービスの一環として、会社勤めなどで平日に役場に来て住民票、印鑑証明の交付を受けられない住民の皆様の利便を図るため、電話予約により証明書を発行し、平日の時間外、土日、祝日等の閉庁日に受け取ることが出来ます。

この電話による方法は、プライバシー保護を考慮し、本人又は同一世帯の親族が予約することになります。

とが原則です。(同一世帯の親族以外の請求は受けられません。)
電話予約方法は、次のとおりです。

◆予約できる証明書

住民票・印鑑証明

◆電話予約受付係

住民福祉課住民係

◆電話予約受付時間

開庁日(月・金曜日)

午前8時30分～午後5時迄

◆受け取れる場所

住民福祉課窓口(役場庁舎右側入口からおはいりください。)

◆受け取れる時間

平日 午後5時30分～

午後7時

休日 午前8時30分～

午後5時

◆受け取れる方 電話予約した本人又は同一世帯の親族の方

◆受け取る際に持参するもの

- ・本人確認する書面(運転免許証、パスポート、住基カード等本人の写真が貼つてあるもの)
- ・「印鑑証明を予約した場合は、印鑑登録証カード」
- ・手数料(証明書1通300円、予約時に金額をお知らせします。つり銭のないようお願いします。)

※確認できるものをお持ちにならない場合は、交付できません。

「住民票の写し」の広域交付 をご存知ですか？

住民基本台帳ネットワークにより、住民カードや運転免許証などの公的な証明書を提示すれば、全国どこの市町村窓口でも自分の住民票（戸籍の表示「本籍、筆頭者の記載」が省略されたもの）を請求することが出来ます。本籍の記載を必要とする住民票の交付はできません。

こんな時に便利な 「写真付き住民カード」！

写真付き住民カードは、公的な身分証明書が必要ときに利用できます。

- ・金融機関等の手続の際
- ・公的窓口申請等・・・で写真付き公的身分証明書（運転免許証等がない場合）の本人確認に利用されます。
- 手続の際、必要なもの

・本人確認書類（運転免許証、パスポート又は保険証）

・写真2枚

・印鑑

・カード手数料 300円

※申請からカード受取までの期間は10日間位かかります。

詳しくは、住民係窓口へお問い合わせください。

税務課

家屋調査の実施

建物（居宅、工場、倉庫物置等）を新築又は増築すると翌年から新たに固定資産税が課税されますが、税務課では、毎年建築された建物を訪問して家屋調査を行っています。

※家屋調査実施期間
9月～12月

税務課では、この期間に集中的に家屋調査を実施しますので該当者の方々のご協力をお願い致します。

なお、鉄骨等で250.0mを超える建物の場合は、山梨県総合県税事務所による家屋調査となります。

建物を取り壊したときは、 届出をしてください

建物を取り壊したときは、翌年度からの固定資産税が変更されるので、取り壊した年内中に「家屋滅失届」を税務課へ提出してください。（課税に至っていない建物であっても届け出てください。）

「家屋滅失届」は税務課窓口にあります。

固定資産税の賦課期日

固定資産税（家屋、土地、償却資産）の賦課期日は1月1日です。その年の1月1日現在の内容（所有者、面積等）で課税が行われます。

お問い合わせ先

税務課 家屋担当

忘れていませんか！ 納税を

国では、地方分権型社会へ移行させるため、住民税などを通じて、国から地方へ一部税源移譲を行いました。このことは、町における税の徴収状況が財政運営に及ぼす影響度を更に高めることを意味し、これを緩和するためにも、今後も確実な収税が求められています。

また、納税は国民に課せられた義務であり、一人一人が怠ることなく、その義務を果たさなくてはなりません。滞納を放置すると住民の不公平感を招くばかりでなく、町の行財政全ての面で健全性を失うことになってしまいます。

町では、滞納者の自主的な納付をお願いすると共に、滞納者宅を臨戸し、徴収及び分納等の相談をさせていただきたいと思

いますのでご協力をお願いいたします。

納税にあたり納付書がない場合には役場窓口において、納付書の再発行を行いますので気軽にお寄りください。

また、悪質な滞納者においては、預貯金差押、動産及び不動産差押等の法的手段を実施する予定があることも併せてご承知ください。

お問い合わせ先 税務課

町税の口座振替を ご利用ください

つつかりして税金の納期

限を忘れ、気が付いたら未納になっていた。このようなことはありませんか。

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税を皆さんが指定された預金口座から自動的に振替納付することが出来ます。

手続きは、金融機関または役場の窓口にある口座振替依頼書に必要な事項を記入、押印して金融機関に届けるだけです。

不明な点は、税務課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 税務課

建設水道課

公園内での花火等火気の使用は禁止されています

町内の公園において、西桂町公園条例第4条により、花火



または、バーベキューなどの火気使用は禁止されています。また、これらの片付をせずそのままゴミを放置され公園内の美化が損なわれる可能性もあります。

みんなの公園をきれいに、そして訪れる人が楽しく過ごせる場所にするために、防火対策並びに、美化対策のご協力をお願いいたします。

いきいき健康 福祉センター

生活習慣病健診を 受けましょう

9月14日(金)にいきいき健康福祉センターにおいて、生活習慣病健診を行います。

対象者は、西桂町在住の20歳～64歳の方です。

この機会に、自分の健康状態を知りましょう！

お問い合わせ先

いきいき健康福祉センター

いきいきパワーアップ 健診(高齢者健診)の 申し込みについて

10月2日(火)に高齢者の健診を実施します。

対象は西桂町在住の65歳以上の方です。

循環器健診と運動機能測定等を行い、生活機能の低下を早期に発見するための健診です。

・申し込み期間

9月10日(月)～14日(金)

電話で申し込んでください。

お申し込み、お問い合わせ先
いきいき健康福祉センター

乳がん・胸部らせんCT検診

対象者 20歳以上の住民(昭和63年4月1日以前に生まれた方)

検診日	受付時間	申込期間
9月27日(木)	午後2時～4時	9月3日～7日
9月28日(金)		
11月16日(金)		



検診場所 いきいき健康福祉センター

申込方法 いきいき健康福祉センター保健係(25-4000)に電話で申し込んでください。
(先着順)

※ 検診日の1週間前までに問診票を郵送します。

※ 当日、自己負担金を持参してください。

1日の定員・自己負担金は下記のとおりです。

	乳がん		胸部らせんCT
	乳房X線	乳腺エコー	
1日の定員	40人	40人	60人
自己負担金	1,000円	1,000円	1,500円
乳がん検診対象者	乳房X線 40歳 s42.4.2～s43.4.1 42歳 s40.4.2～s41.4.1 44歳 s38.4.2～s39.4.1 ・・・等2歳刻み	乳房エコー 39歳以下 s43.4.2以降 41歳 s41.4.2～s42.4.1 43歳 s39.4.2～s40.4.1 ・・・等2歳刻み	

YLO会館

ひよこ学級のお知らせ

10月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

★さつまいもほり

日時 10月3日(水)

雨天の場合 5日(金)

午前10時～正午まで

場所 倉見地区農園

集合 町民グラウンド駐車場

内容

秋の味覚、さつまいも掘りを

して楽しみましょう。

参加費 500円(一袋)

持ち物 ビニール袋、シャベル、

長靴、タオルなど

お申し込み

電話又は、直接お申し込み下さい。

お問い合わせ先

児童館・佐藤



年金時効特例法について

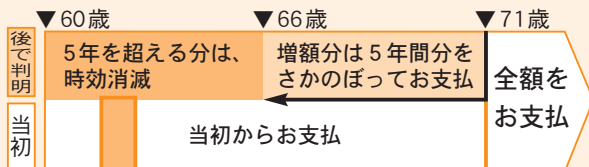
年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、ご本人または、遺族の方へ全額お支払いします。

今までは

年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

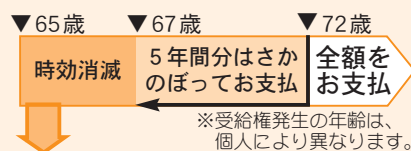
具体例①

60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合



具体例②

72歳の時に年金記録が見つかり、年金の受給資格があることが分かった場合



年金時効特例法の成立により、この部分も全期間さかのぼってお支払いします

対象となる方

1. 既に年金記録が訂正されている方

年金の訂正により年金額が増えた方
⇒〔年金（老齢・障害・遺族）の時効消滅分が全期間遡って支払われます〕

年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなった方
⇒〔年金（老齢・障害・遺族）の時効消滅分が全期間遡って支払われます〕

①や②に該当する方が、亡くなられている場合には、そのご遺族の方
⇒〔未支給年金の時効消滅分が支払われます〕
※ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、生計を同じくされていた方に限り、配偶者、こ子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

2. 今後、年金記録が訂正される方

今後、年金記録が訂正された結果、上記①～③と同じように年金額が増える方
⇒〔増額された年金や未支給年金が全期間分支払われます〕

必要な手続は

●今後、年金記録が訂正される方

記録の訂正の手続以外に特別の手続は必要ありません。年金記録の訂正に合わせて自動的に手続を行い、5年を経過した分の年金額もお支払いします。

●既に、年金を受給開始後に年金記録が訂正されている受給者の方

- ・できる限り簡単に手続をしていただけるよう、あらかじめ必要な記載事項を印字した用紙を順次発送いたします。（平成19年9月～）
- ・今すぐに手続をしていただくこともできます。その場合には、お近くの社会保険事務所に、必要な書類をご提出（または郵送）していただきますようお願いいたします。

※郵送で手続をされる際に必要となる用紙は、下記のお問い合わせ先からお取り寄せいただくか、社会保険庁ホームページからプリントアウトしていただきますようお願いいたします。

※お手続からお支払いまでの期間は、2～3ヶ月程度です。お支払いの前に、審査結果・振込等のお知らせをいたします。

窓口での手続の際に、お持ちいただくもの

以下の書類をお持ちいただきますようお願いいたします。

【年金を受給している方の場合】

- 手続にお越しの際は、「年金証書」、「振込通知書」など、基礎年金番号・年金コードが確認できるもの

【未支給年金を受けたことがあるご遺族が手続をされる場合】

- 亡くなられた方が受けていた年金の「振込通知書」「未支給年金支給決定通知書」など、亡くなられた方の基礎年金番号・年金コードが確認できるもの
- 手続をされる方のご本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）
- 振込を希望される金融機関の預金口座の通帳

【未支給年金を受けたことがないご遺族が手続をされる場合】

- 下記のお問い合わせ先に必要となる書類をお問い合わせください。

※ご本人以外の方が代理で手続をされる場合は、次のものをお持ちいただきますようお願いいたします。

- ・委任状
- ・委任を受けた方（実際に窓口に来られる方）の身分証明書（運転免許証等）

※未支給年金とは、年金を受けられる方が亡くなられた時に、まだその方へのお支払いが済んでいなかった年金のことです。

詳しくは、お近くの「社会保険事務所」または、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165（平日8:30～17:15）までお願いします。

社会保険庁ホームページ (<http://www.sia.go.jp/>)
厚生労働省・社会保険庁

「振り込め詐欺」多発!!

大月警察署管内において、今年にはいつてから、オレオレ詐欺などの振り込め詐欺事件が8件発生しています。

主な手口としては、

●先物取引にてを出し、会社に監査が入った

●経理の先輩と株を買い、会社の金を使い込んだ

等を理由に、窓口での振込・ATM機での振込・郵便局の「エスバック」を使つての送金等により、お金を騙し取ろうとしています。

振り込め詐欺の手口は年々巧妙になっており、犯人はあの手この手であなたの財産を狙っています。

電話でお金を請求することは、まずありません。

不審な電話が架かってきたら、1人で悩まず、周りの人に相談しましょう。

お問い合わせ先

大月警察署

☎0554・22・0110



山梨県小児救急電話相談がスタートしました!

◆利用時間…毎日午後7時～

午後11時

◆電話番号…#8000

(短縮ダイヤル)

※ダイヤル回線からおかけの場合は、055・226・3369へ(くれぐれも番号をお間違えないようご注意ください。)

◆対応者…小児医療に精通した看護師

◆相談内容…子どもの急な病気に関する相談(発熱、下痢、嘔吐、ひきつけなど)

※慢性疾患や育児相談など、急を要しない相談はご遠慮ください。

※電話での助言です。電話による診断、治療はできませんので、あらかじめご了承のうえで、ご相談ください。

※電話が混み合うことが予想されますので簡潔にご相談ください。

※話し中の場合は、恐れ入りますが、少し時間をおいてから、おかけ直してください

※明らかに救急を要する急病の場合は、医療機関または119番へご連絡ください

お問い合わせ先 山梨県庁医療課

☎055・223・1480

「ヤングスポーツフェスティバル」FUTSAL HOKUROKU 2007



月 日 10月14日(日) 雨天中止

場 所 富士北麓公園 陸上競技場

対 象 県内在住者で以下の条件を満たす者

・15歳以上の男女(高校生以上)
・郡内在住者で構成されたチームを優先する

定 数 48チーム

参加料 1チーム 4,000円

お申込み方法

所定の申込み用紙に必要事項を記入し、窓口・FAX・メール・郵送のいずれかにて富士北麓公園管理事務所まで。定数オーバーの場合は主催者の責任において抽選を行い、参加の可否を通知する。

期 間 9月16日(日)～23日(日)

お問い合わせ先

(財)山梨県体育協会 富士北麓

公園管理事務所 三浦

☎24・3651

メールアドレス

hokuroku@mfi.or.jp

第18回富士五湖広域住民交流スポーツフェスティバル

職場の仲間、友達、家族とソフトラレーボールでさわやかな汗を流そう!

月 日 11月18日(日)

参加対象 富士五湖地域に在住

若しくは勤務している方(大学のバレー部に所属している方、国体等全国大会出場経験者は各チーム1名まで)

申し込み 所定の申込書にご記入の上、役場企画振興課、教育委員会または富士五湖広域行政事務組合振興課へお申し込み下さい。

(申し込み用紙は役場企画振興課・教育委員会(YLO会館内)及び富士五湖広域行政事務組合にあります。)

申し込み期間

9月3日(月)～28日(金)まで

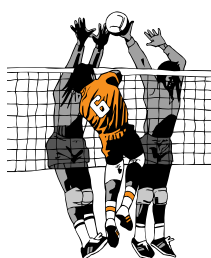
※ただし、144チームに達した時点で締切となります

お問い合わせ先

富士五湖広域行政事務組合

振興課

☎23・5270



公証役場の利用について10月1日から7日は公証週間です

あなたの大切な財産を守るため、国の機関である公証役場を活用して下さい。

公証役場は遺言書の作成、金銭・土地建物の賃借、離婚について伴う慰謝料・養育費・財産分与等に関する大切な契約を公正証書で作成しています。

公正証書作成のための相談(秘密厳守)は無料です。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

大月公証役場

(都留信用組合大月支店2階)
☎0554・23・1452

秋の松と庭木手入れ教室

日 時 10月13日(土)・14日(日)

午前9時～午後4時

内 容 松の剪定と簡単な秋の庭木手入れ方法を学びます。

受講料 5,000円

持ち物 手バサミ・刈り込みバ

サミ・お弁当・ヘルメット

締め切り 10月5日(金)

お問い合わせ先

富士吉田職業訓練協会

☎22・5214

地場産業まつり

郡内地域産業振興センターでは、日頃から県内地場産業製品のご愛用をはじめ、当センターへの来館、施設の利用に感謝して、地場産業まつりを開催します。ご家族、お友達、ご近所お誘い合わせのうえお出かけください。

日時 9月15日(土)・16日(日)

午前9時30分～午後4時

場所

郡内地域産業振興センター

内容

・織物、宝飾品、お菓子、ワインなどの組合が、特設会場で日頃のご愛顧に添えて奉仕価格での販売。北海道海産物展を同時開催

・2日間、先着500名(午前、午後各250名)のご来場者に、高原野菜プレゼント

・お買い上げのみな様に、豪華景品が当たるお楽しみ抽選会、手織、しぼり染め、木工などのクラフト体験コーナー

・勝山スズ竹工芸の実演コーナー

・一万個の積木やカンバッジづくりなどの「子供わくわく広場」

・クラフト作家による「クラフ

トマーケット」

・飲食コーナー

・郡内太鼓グループなどによる郷土芸能

お問い合わせ先

郡内地域産業センター

☎ 24・4406

「平成19年度動物愛護デー」

本年度の動物愛護週間事業として、「平成19年度動物愛護デー」を下記内容にて開催します。

日時 9月23日(日)

午前10時から午後2時まで

場所 アイメッセ山梨

甲府市大津町2192・8

☎ 055・243・1811

内容 第29回動物愛護図画コンクール表彰式、長寿犬飼育

者表彰式、動物のお医者さん体験コーナー、ポニー乗馬コーナー、犬のしつけ方教室、動物クイズ、動物をつくろう、動物相談コーナーなど

主催 山梨県、(社)山梨県獣医師会

後援

山梨県教育委員会、山梨県市長会、山梨県町村会

お問い合わせ先 山梨県福祉保健部衛生業務課 食品衛生担当

☎ 055・223・1489

山梨県立富士北稜高等学校 公開授業及び平成20年度前期募集 入学者選抜説明会について

公開授業

日時 10月10日(水)

午後2時30分～3時20分

場所 各教室

対象 中学校教員・保護者及び一般

目的 特色ある系列の授業を見学することによって、本校を理解して頂く

前期募集入学者選抜説明会

日時 10月10日(水)

午後3時30分～

場所 視聴覚室

内容

(1) 前期募集入学者選抜募集要項の配布・説明
(2) 昨年度の面接問題について
(3) 質疑応答
(4) その他
(5) その他

・駐車場のスペースが限られておりますので、公共交通機関のご利用やお乗り合わせをお願いいたします。

お問い合わせ先

富士北稜高等学校

☎ 22・4161

研究部 羽田

社会労務士無料相談会の開催

個人・事業主の方で、つぎのような悩み・相談ごとをお持ちの方は遠慮なくご相談にご来場ください。専門の社会保険労務士が相談に応じます。なお、相談者の秘密は厳守いたします。

1. 事業主又は従業員からの労務問題についての相談
2. 年金・健康保険について、手続きや請求方法などについての相談
3. 労務保険・雇用保険について、手続きや請求方法などについての相談
4. 労働時間短縮、就業規則の作成・改正、安全衛生法などについての相談
5. 女性雇用管理、パートタイム労働、男女雇用機会均等法、育児・介護休業制度などについての相談
6. 労務管理の改善、各種公的助成金の請求などについての相談

日時・会場

10月14日(日)

午前10時～午後4時

オギノリバーシテュショップ

ングセンター(中央市山之神)

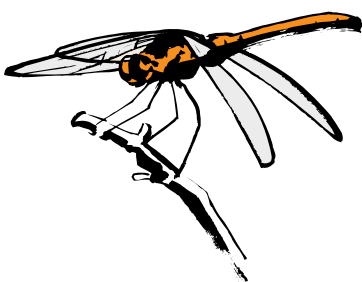
・10月20日(土)
午前10時～午後4時
都留市 ふるさと会館
(都留市中央)

・10月20日(土)
午前10時～午後4時
夢わく山梨・働く婦人の家
(山梨市上神内川)

・10月21日(日)
午前10時～午後4時
こうふアルジャン
(甲府市中央)

対象者 どなたでも
お問い合わせ先

山梨県社会保険労務士会事務局
☎ 055・253・4004



「出張ジョブカフェ」を 開催します

若者の就職活動を応援する「ジョブカフェやまなし」が富士吉田市、大月市に出張し、各種就職関連サービスを提供します。就職をお考えの若者の皆さん、是非ご参加ください。

◆富士吉田会場

(富士吉田市民会館)

・就職活動応援セミナー

(定員20名程度・要申込)

9月12日(水)

午前10時～午後12時30分

「応募書類で自分を表現しよう」

午後1時30分～午後4時

「面接で効果的に自分をアピールしよう」(半日単位での受講もできます。)

・個別カウンセリング(定員10名・要申込)、職業適性診断、職業紹介9月13日(木)

午前10時～午後4時

◆大月会場(大月市民会館)

・就職活動応援セミナー

(定員20名程度・要申込)

11月13日(火)

午前10時～午後12時30分

「応募書類で自分を表現しよう」

午後1時30分～午後4時

「面接で効果的に自分をアピールしよう」(半日単位での受講もできます。)

・個別カウンセリング(定員10名・要申込)、職業適性診断、職業紹介11月14日(水)

午前10時～午後4時

「面接で効果的に自分をアピールしよう」(半日単位での受講もできます。)

できます。)

・個別カウンセリング(定員10名・要申込)、職業適性診断、職業紹介11月14日(水)

午前10時～午後4時

◆対象 概ね15歳から34歳までの若年者(失業者、転職希望者、フリーター、大学生、短大生、専門学校生、高校生)

◆参加費 無料

お問い合わせ先

ジョブカフェやまなし

☎0555233451

労政雇用課

☎05552231562

秋の全国交通安全運動

「やめようよ 自分のルールで走るの」をスローガンに、

「平成19年秋の全国交通安全運動」が実施されます。今年、県内では、昨年に比べて交通事故の死者数は減少していますが、発生件数と負傷者数は微増しています。また、依然として高齢者が犠牲となる死亡事故が多いほか、交差点通行と道路横断時の交通死亡事故が多いのが特徴です。また、これからの時期は、夕暮れの時間が早くなり、ドライバークは「早めのライト点灯」を心がけるとともに、歩行者は明

るい服装や反射材を着用するなどして、「見落とし」や「発見の遅れ」による事故を防ぎましょう。

◆実施期間

9月21日(金)～9月30日(日)

◆運動の基本、重点

1 運動の基本

高齢者の交通事故防止

2 運動の重点

(1) 飲酒運転の根絶(全国重点)

(2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(全国重点)

(3) 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底(全国重点)

(4) マナーアップによる交差点通行及び道路横断時の交通事故防止(本県重点)

お問い合わせ先

県民生活課

☎05552231353

緊急地震速報について

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模(マグニチュード)などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを旨とする情報です。

この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動をとることにより、地震被害の軽減が期待されます。気象庁では、緊急地震速報を地震被害の防止軽減に有効に活用していただくための「利用の心得」を作成しました。

今後、周知・広報を推進しつつ、本年十月一日を目途に提供開始する予定です。

なお、緊急地震速報のしくみや「緊急地震速報の利用の心得」などについては、気象庁ホームページ(<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/BEW/kaisetsu/index.html>)をご覧ください。

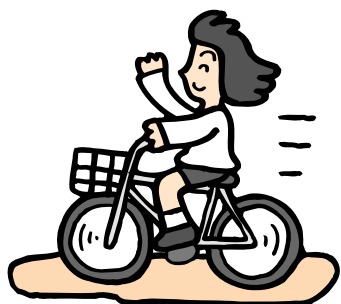
お問い合わせ先

消防防災課

☎05552231432

甲府地方気象台 防災業務課

☎05552229101



秋はジャンボな 2億円 収穫祭! オータムジャンボ宝くじ

オートムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて

2億円

1等

1億5,000万円

前後賞各2,500万円

2等

1,000万円

3等

100万円

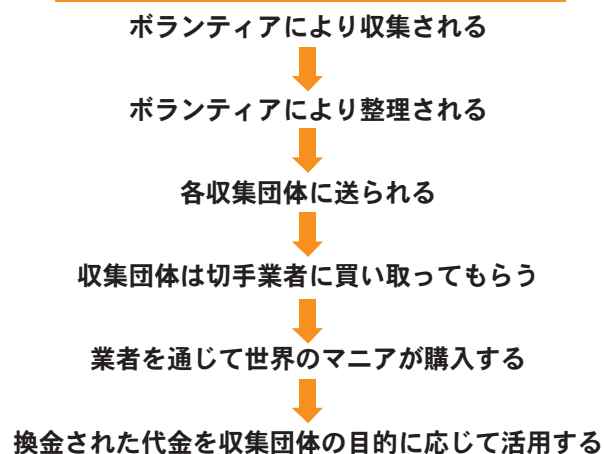
発売期間は

10月1日(月)～
10月19日(金)

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

ボランティア活動についての基礎知識 「使用済み切手の収集活動」

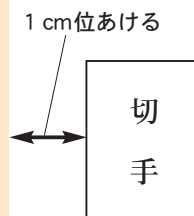
活用のされ方と仕組み



使用済み切手は、ボランティアにより収集され、地域福祉や施設の建設資金、発展途上国の医療援助など、国内・国外の様々な福祉のために、役立てられています。

－切り取りの注意－

- ①切手の周りに、1cm位の余裕を取って下さい。
- ②1cmの余裕がない場合は、余裕をつくらず切手のすぐ淵で切り取って下さい。



ボランティアグループ活動報告 － 皆さんご苦労様でした －

「西桂町花いっぱい会」

6月5日（火）、西桂町花いっぱい会の皆さんが駅裏花壇とYLO会館からいきいき健康福祉センターまでのコミュニティーゾーンに夏の花の植え付けをしました。



きれいに植えられた花は夏の暑さに耐えながら、一生懸命咲き誇っています。

皆さんも是非一度ご覧下さい。

また6月12日（火）、ハイジの村に視察研修に行き、花の植え付け方などを学んできました。

温かい善意を ありがとうございます

寄付者	物品
匿名さん	紙おむつ1袋
小野田松恵さん	タオル12枚
中島一江さん	タオル67枚
武藤丑子さん	使用済み切手
遠山さん	使用済み切手
滝口栄子さん	紙おむつ等

「水仙大正琴の会」 ボランティア登録

「水仙大正琴の会」（代表 川村久江 会員32名）が、14番目のグループとして、ボランティアセンターにグループ登録しました。

今後は趣味である大正琴の演奏をとおり、福祉施設利用者の皆さんと交流を図っていく予定です。

児童館活動報告



7/21 手芸教室

リフォームの会の方々にご協力いただき、とてもかわいい『ドレス型手ふきタオル』が出来上がりました。「おかあさん、よろこんでくれるかなあ？」そんな思いを込めながら一針一針一生懸命縫いました。



7/7 すいか割り

「右！左！」のかけ声を聞き右往左往しながらすいかを目指して歩きました。みんなで力を合わせみごとスイカが割れました。「パッチリおめめ」「ハートの目」など手作りのアイマスクで目隠しし、見ているまわり的人也楽しめました。

自然体験キャンプ



8月2・3日、ゆずりはら青少年自然の里において自然体験キャンプを行いました。楽しく取り組んだ体験活動、自然の川での川遊びなど、自然のすばらしさを感じながら大好きな友達と過ごした2日間は、夏休みの楽しい思い出となったことと思います。



保 育 所

ミニ消防ポンプ けし丸君来所

7月12日（木）「ミニポンプ車けし丸君」が来所しました。消防士さんより火事にならないための約束事を教えていただいたり、けし丸君の試乗やビデオ鑑賞をし、学び多い一日となりました。



未 満 児 の 会



7月20日（金）未満児の会が行われました。保護者と保育士との交流を深め、子育てについての数々の悩みを出し合い、助言しあって、子育てに役立つポイントを見つけることができたようでした。

人口と世帯

平成 19 年 8 月 1 日現在

男	2,402人 (+3)
女	2,481人 (+6)
合計	4,883人 (+9)
世帯	1,509世帯 (±0)

7月届出



柿園井上治郎

龍治 親族

おくやみ(死亡)

下暮地小林咲葡

貴人

下暮地白井碧人

政人

上町佐藤愛琉

竜也

柿園滝口日葵

健一

倉見牛田俊祐

英司 保護者

おめでた(誕生)

慶弔

9月・10月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9月の納税 国民健康保険税 第3期 介護保険料 第3期						9月 1 ● カードゲーム大会 pm1:30～(児童館) ● 中学校図書室 一般開放日 am10:00～pm3:00
2 ● 総合防災訓練 am9:00～(町内)	3	4	5	6 ● 子育てセミナー am10:00～am11:30 (いきいき健康福祉センター)	7	8 ● 資源化物回収 am7:00～am8:00 ● 児童館休館 ● 中学校図書室 一般開放日 am10:00～pm3:00
9	10	11	12 ● ひよこ学級 おやつ作り am10:00～ (いきいき健康福祉センター)	13	14 ● 生活習慣病健診 am8:30～am9:30 (いきいき健康福祉センター)	15 ● 中学校図書室 一般開放日 am10:00～pm3:00
16 敬老の日	17	18	19	20	21	22 ● 保育所運動会 ● ステンシル・レッスン am10:00～(児童館) ● 中学校図書室 一般開放日 am10:00～pm3:00
秋分の日 23	振替休日 24	25 ● 5歳児相談 pm4:00～ (いきいき健康福祉センター)	26 ● 乳児健診 pm1:30～ (いきいき健康福祉センター)	27 ● すくすく1歳相談 am10:00～ (いきいき健康福祉センター) ● 乳がん健診・肺がん検診 《胸部CT》pm2:00～pm4:00 (いきいき健康福祉センター)	28 ● 乳がん健診・肺がん検診 《胸部CT》pm2:00～pm4:00 (いきいき健康福祉センター)	29 ● 児童館休館
30	10月 1	2 ● いきいきパワーアップ健康診 am8:30～am9:30 (いきいき健康福祉センター)	3 ● ひよこ学級 さつまいも掘り am10:00～ (倉見地区農園) ● 親子遠足(保育所)	4	5	6 ● 秋色フレーム作り pm1:30～(児童館)
7	8	9 ● マタニティクラス am10:00～正午 (いきいき健康福祉センター)	10 ● 3歳児健診 pm1:15～受付 (いきいき健康福祉センター)	11	12	13 ● 資源化物回収 am7:00～am8:00 ● 未満児の会(保育所) ● さつまぐり作り pm1:30～(児童館) ● 中学校図書室 一般開放日 am10:00～pm3:00